

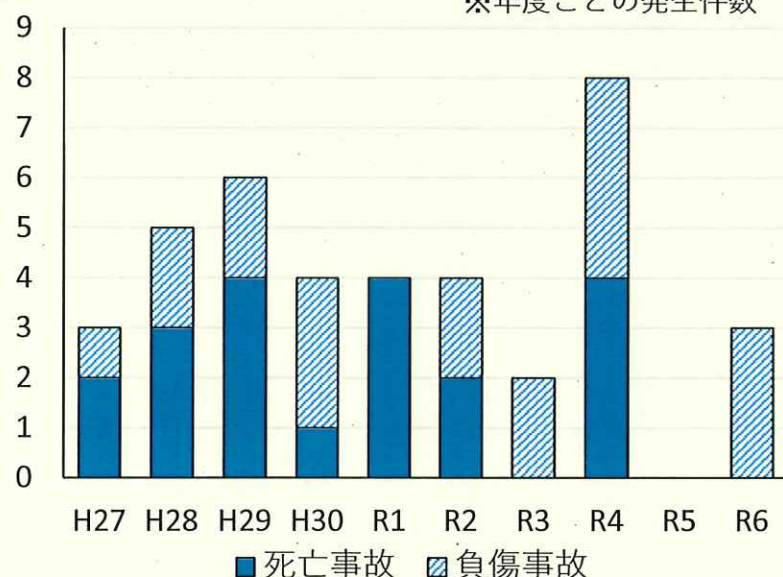
農作業中の事故に気を付けよう！

京都府における農作業事故の発生状況

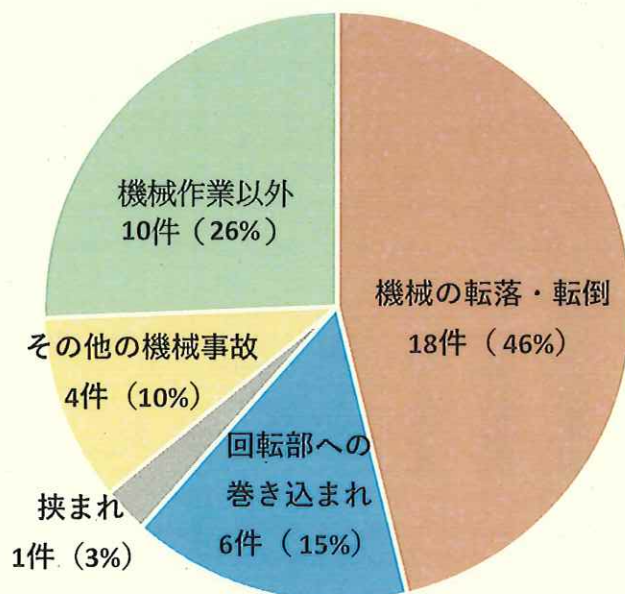
- 府内では過去10年で39件の農作業事故が発生しています。
- 要因別では機械作業に伴う事故が全体の7割以上を占めており、機械の転落・転倒が約半数を占めています。
- 機械別では乗用型トラクター、コンバイン、耕耘機等の事故が多いです。

(件) <府内の農作業事故発生件数の推移>

※年度ごとの発生件数



<事故の要因(H27年度～R6年度)>



機械の転落・転倒事故にご注意ください！

- ほ場周辺で転落・転倒の可能性のある危険箇所を確認し、道路端の草刈りや路肩の補強等により作業環境を改善しましょう。
- 安全キャブ・フレーム付きトラクターでも、シートベルトを着用しましょう。

田植機の事故が発生しています！

- 田植機は重心が高く、転落・転倒のリスクが高い機械です。府内においても令和6年に2件の転落・転倒事故が発生しています。
- あぜ越えやほ場への出入りの際は低速にして、斜面に対して直角に走行しましょう。
- ほ場に入るときは前進、ほ場から出るときはバックでゆっくり出ましょう。
- 路肩から十分な距離をとって走行しましょう。

熱中症を予防しましょう！

- 近年の温暖化の影響により、農作業中の熱中症が増加傾向にあります。
〔参考：令和6年5～9月における京都府の熱中症救急搬送人員数：66人
※田畑、森林、海、川等における搬送人員数（農・畜・水産作業を行っている場合のみ）〕
- 高温時の作業は極力避け、こまめに水分・塩分を補給しましょう。